

亜細亜大学大学院法学研究科【博士前期課程】

「租税法」専攻」という視点で・・・

◆特色◆

法学研究科では、税理士試験科目免除となる研究指導が受けられ、実務に根ざした法解釈と背景が学べます。年に2回、税理士や一般市民を対象とした「租税法研究会」を開催するなど、税務・会計実務に携わる修了生と在学生の知識交流の場も設けられており、修了後の人脈作りや相互支援体制も整備されています。

また、社会人入学者（外国人留学生は除く）のうち、標準修業年限（2年）では大学院博士前期課程の修学が困難な方を対象に、3年又は4年間に於いて計画的に履修し修了することにより学位取得を可能とする長期履修制度もあります。この制度により、1年間で納める授業料は、標準修業年限（2年）で納める授業料を選択した修業年限（3年又は4年）で除した金額となります。

◆教育方法◆

法学研究科は、柱の一つとする「税理士の養成」を目指し、高度専門職業人として活躍できる優れた人材の輩出に努めています。具体的には、「徹底した少人数教育」という環境の下、大学院生は教員から懇切丁寧な指導を受けることで、高度な専門知識を着実に身に付け、論文執筆に取り組みます。

◆科目の構成◆

法学研究科は、柱の一つとする「税理士の養成」にも重きを置いたカリキュラムを設け、租税法関係の講義科目については、重要な租税法総則、所得税法、法人税法、消費税法、国際租税法のほか、相続税法、国税徴収法、酒税法、地方税法も学修でき、なじみの薄い税法について、知識を深められるとともに、税理士試験の税法科目を受験する場合、それぞれの科目につき、基礎的な知識を学修できます。

また、租税法論文の執筆等に資するために、法学の知識を深め、参考文献や裁判例の収集や読み解き等について、租税法や租税裁判例などを素材に学修する租税法文献学・論文学の講義もあります。

さらに、憲法、民法、刑法、商法・会社法など租税法と関連の深い法分野の科目も開講されており、学修できます。

◆科目の履修◆

租税法関係の科目については、仕事と学修が両立できるように、基本的には土曜日に配置し、これらの科目を履修すれば、法学研究科を修了するために必要な8科目32単位を、2年間、土曜日だけで取得できるようにするなど「社会人学生に配慮した時間割」を提供しています。

また、憲法、民法、刑法、商法・会社法などは、基本的に平日に開講されていますが、土曜日に開講される科目もあります。

◆カリキュラム◆

カリキュラムは、次の通り二学期制で、それぞれの期において、13回（週）授業が実施されます。

・春学期：概ね4月下旬～7月中旬

・秋学期：概ね10月上旬～1月中旬

1日の授業は、5制限で、時間は次の通りです。

・1時限：08：45～10：30

・2時限：10：45～12：30

・3時限：13：15～15：00

・4時限：15：15～17：00

・5時限：17：10～18：55

◆講師陣◆

法学研究科では、租税法担当の専任教員や特任教員に国税庁勤務経験者を配し、非常勤講師についても、実務に携わっている国税庁の現職職員や国税庁勤務経験豊富な相続税法や国税徴収法の専門家を迎え、租税法の最新の動向などを把握できるようにしています。

◆一般教育訓練給付金◆

教育訓練給付金制度は、働く方の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定および再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険の給付制度です。

法学研究科では、博士前期課程について、厚生労働省の「一般教育訓練給付制度指定講座」の認定を受けており（指定適用日：2026年4月1日）、一定の要件を満たしますと、法学研究科博士前期課程において支払った費用（入学金および初年度授業料）の20%に相当する額（上限10万円）が支給されます。ぜひご活用ください（https://www.asia-u.ac.jp/graduate/gs_law/training_education_benefit_s.html もご参照願います。）。

◆キャンパス◆

亜細亜大学は、武蔵野市境にあります。最寄り駅は、JR中央線の武蔵境駅・東小金井駅です、武蔵境駅からは徒歩10数分程度、コミュニティ・バスを利用しますと5分程度の近さで、東小金井駅からも徒歩10数分程度と至便です。

◆直近の論文題目◆

(2025 (令和7) 年度)

- ・法人税法22条4項に関する検討 ～公正処理基準について～
- ・収入金額の帰属時期についての一考察－所得税法第36条における「収入すべき金額」の意義－
- ・実質所得者課税に関する一考察－所得が帰属する事業主体の判断基準についての検討－
- ・交際費課税についての一考察
- ・貸倒損失に関する一考察－部分貸倒の是非を踏まえて
- ・個人間における不動産の使用貸借の課税のあり方
- ・所得税法56条・57条に関する一考察－女性活躍社会の観点からの「親族が事業から受ける対価」の再検証－
- ・一時所得と雑所得の区分考察～馬券訴訟を題材として～
- ・過大役員退職給与の損金不算入制度の研究

(2024 (令和6) 年度)

- ・移転価格税制における無形資産に対する課税の在り方
- ・交際費等の該当要件の考察－萬有製菓事件をてがかりとして
- ・所得税法における所得区分と損益通算について
- ・役員退職給与と税制の課題とその解決策－移転価格税制を参考に－
- ・所得税法における給与所得該当性の判断基準についての一考察－事業所得との比較を中心として－
- ・役員退職給与課税に係る一考察
- ・一時所得の課税要件に関する考察－雑所得との区分を中心に－
- ・「株式報酬に係る所得の認識時期についての一考察」－リストラクテッド・ストック・ユニットを中心に－
- ・保証会社の控除対象外消費税に関する一考察
- ・事業所得と雑所得の所得区分に関する一考察－副業の収入安定性が所得区分判断に与える影響－

(注) 2023 (令和5) 年度以前は、亜細亜大学学術リポジトリ「修士学位論文要旨」(https://asia-u.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=100&sort=custom_sort&search_type=2&q=206) をご参照ください。

◆試験科目免除大学院の選び方◆

『DIAMOND online』2025年8月1日付の配信記事で、「主な試験科目免除大学院」として、亜細亜大学大学院法学研究科が、「上位」にランキングされ、『週刊ダイヤモンド』誌の同旨の記事によるランキングから、4回連続「上位」となりました。同配信記事は、大学院選びについて、「租税法の論文指導ができる教授や准教授などがいるか否か、そして、租税法に関する授業科目が一定数用意されているか、複数の教員がいるかどうかを確認しておいた方がいい」と勧めています。

◆進学説明会・個別相談◆

オンラインによる進学説明会（オープンアクセス）及び個別相談（申込制）を行っています。（http://www.asia-u.ac.jp/graduate/admissions/opencampus_gs.html）

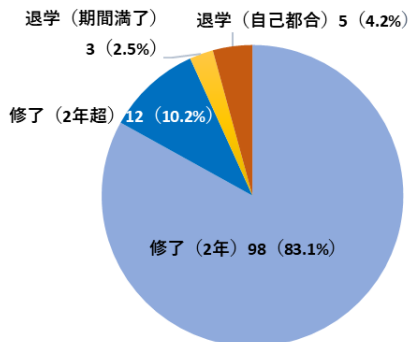
◆各種データ◆

出願・合格・入学・修了状況（「租税法」専攻者）

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
定員	15	15	15	15	15	15	15	15
出願者数	9	9	11	13	21	12	10	9
合格者数	7	8	8	9	12	9	7	8
入学者数	6	7	6	7	10	9	7	7
修了者数	6	6	5	5	10	8		
退学者数	0	0	1	0	0	1		

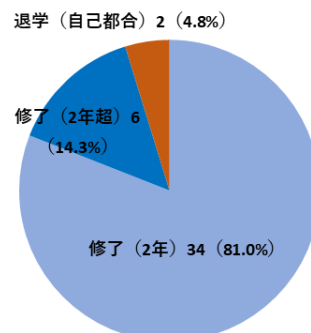
（注）「定員」は法学研究科の定員です。また、「修了者数」、「退学者数」は、その年度の「入学者」の実績です。

修了等 2008入学～

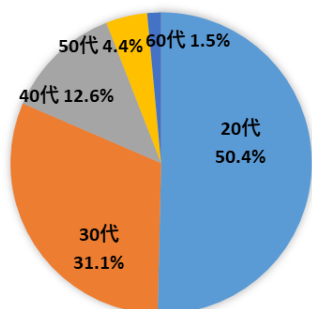


「修了」率は、懇切丁寧な指導もあって9割を超えています

修了等 2019入学～

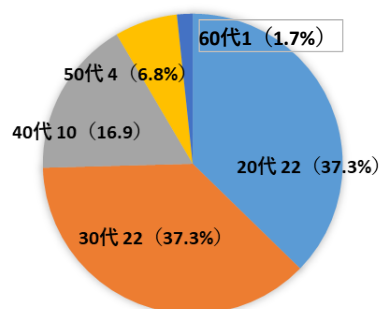


年齢層 2008入学～

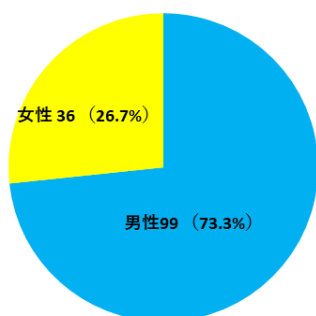


学部卒業後直接進学する学生なども少なく、税理士試験の準備と大学院での学修を両立させています

年齢層 2019入学～

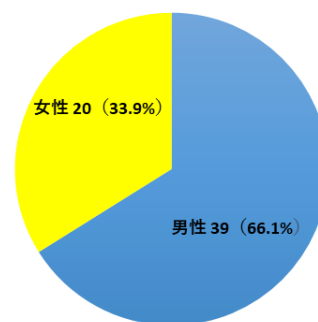


性別 2008入学～

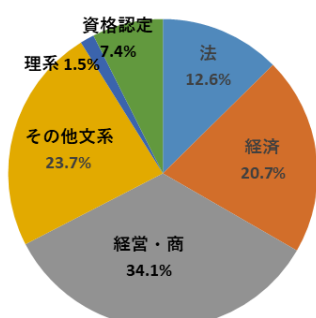


土曜日だけで科目の履修が可能なことから、「仕事」、「家庭」、「学修」を「三立」させる学生も増えています

性別 2019入学～

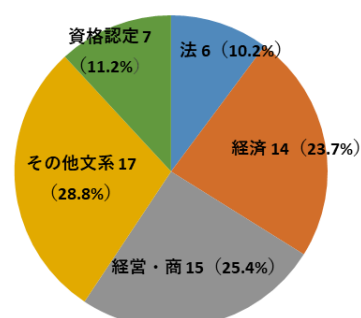


専攻分野 2008入学～



「法学部」出身の学生は「少数派」で、法学の知識は入学後に学修できます

専攻分野 2019入学～



◆論文指導担当教員◆

肥後治樹 教授

学歴

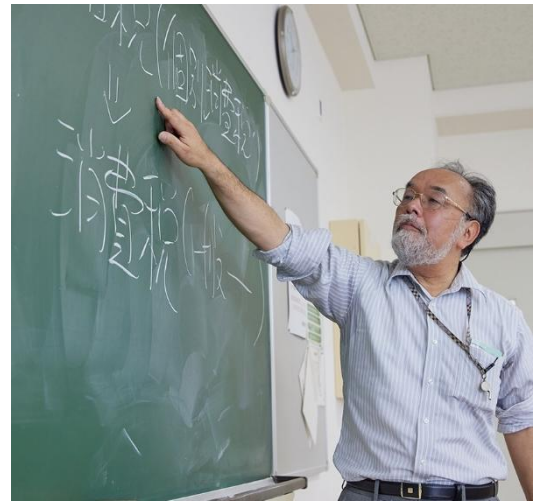
- ・1978/04-1982/03 一橋大学経済学部卒業・経済学士

略歴

- ・2007/07-2009/07 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授
- ・2009/07-2010/07 国税庁課税部資産評価企画官
- ・2010/07-2011/07 国税庁課税部資産課税課長
- ・2016/07-2017/07 税務大学校副校長
- ・2017/07-2018/07 熊本国税局長

業績

- ・「個人富裕層のタックス・コンプライアンスとその対応」
- ・「源泉徴収制度のあり方について—源泉徴収者の負担と法的地位を中心に—（上・下）」
- ・「租税法における「配偶者」について」



猪野 茂 教授

学歴

- ・1980/04-1984/03 明治大学法学部卒業・法学士
- ・1997/07-1998/06 ハーバード大学法科大学院修士

略歴

- ・1998/07-2002/07 税務大学校研究部教授
- (・2001/04-2002/07 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師)
- ・2005/07-2006/06 ジョージタウン大学ローセンター客員研究員
- ・2008/07-2009/07 国税庁調査部調査課国際調査管理官
- ・2018/07-2020/07 国税庁課税部個人課税課長
- ・2020/07-2021/07 札幌国税局長

業績

- ・『国際課税ルールの新しい理論と実務(ポスト BEPS の重要課題)』
- ・『移転価格税制執行の理論と実務』
- ・「Land Policy and Land Taxation in Japan: Overview of the Japanese Experience on Land Taxation after the "Bubble Economy"」



谷口裕之 特任教授

学歴

- ・1980/04-1984/03 東北大学法学部卒業・法学士
- ・1992/07-1993/06 ハーバード大学法科大学院（単位取得留学）

略歴

- ・1994/07-1996/07 大蔵省主税局税制第二課課長補佐
- ・2000/06-2004/06 外務省在ニューヨーク総領事館領事
- ・2014/07-2015/07 国税庁徴収部管理運営課長
- ・2015/07-2017/07 沖縄国税事務所長
- ・2017/07-2018/07 税務大学校副校長
- ・2018/07-2020/08 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科教授

業績

- ・『財産評価基本通達逐条解説（平成25年版）』
- ・「A STUDY OF CREDIT METHOD OF VALUE ADDED TAX-Focus on Japanese VAT-」

